第 214 回官民競争入札等監理委員会 官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会(以下、「本委員会」という。)に付議された次の事業について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より 異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

〇実施要項(案)について

総務省/総合無線局監理システム運用技術支援等の請負

○評価(案)について

- (1)「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会)に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成 18 年 6 月 2 日 法律第 51 号)の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。
 - ・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、国立研究開発法人国際農林水産業研究センター/国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構等の施設の管理・運営業務
 - 農林水産省/農林水産研修所の管理・運営業務
 - ・国土交通省/取引価格等土地情報の実査・提供等に関する業務
 - 文部科学省/放射線利用技術等国際交流(研究者育成) 業務
- (2) 引き続き民間競争入札を実施するとされた事業
 - •(独) 労働政策研究 · 研修機構/労働大学校運営等業務
 - ・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構/個人被ばく管理に係る業務
 - 国土交通省/東京国際空港警備業務
 - ・厚生労働省/「新卒応援ハローワーク」、「わかものハローワーク」、「マザーズ ハローワーク」における求職者セミナー、キャリア・コンサルティング等業務

以上